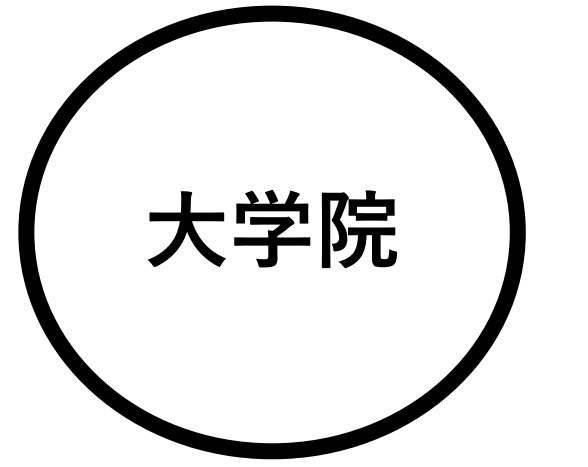


平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 経済学研究科 経済学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「経済学研究科サイト」 「経済学研究科委員会資料」 ※議事録を含む。以下同様。	・中長期計画実行状況については、少なくとも年間1度は研究科長、専攻長が適宜検討し、必要に応じて研究科委員会で協議している。 ・中・長期計画やその他の施策は、必要課題に応じてワーキンググループを立ち上げ、理念・目的の実現に繋がるよう改善を図るようにしている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「経済学研究科サイト」 「経済学研究科委員会資料」	・毎年度の初めに3つのポリシーや専攻の目的の適切性について研究科長、専攻長が検討し、その調整に際しては検討課題として研究科委員会にて審議する。 ・専攻の中・長期計画の策定、その進捗状況を報告する際には、必ず研究科長、専攻長が検討し、研究科委員会において計画の適切性、進捗状況、課題等を理念・目的との関連性を踏まえて確認している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「経済学研究科サイト」 「経済学研究科委員会資料」	・理念・目的の検証は、研究科長、専攻長が検討した後、研究科委員会にて協議ならびに審議している。また、この確認と調整のプロセスを通じて、委員会メンバーに確認と検討の必要性が共有されている。			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト	研究科専攻のディプロマ・ポリシーにおいて習得すべき成果とされるものとしては「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等がある。これらの成果は教育目標と整合しており、修得すべき学習成果が示されていると言える。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト	専攻のディプロマポリシーにある「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等の修得を達成するために、カリキュラムポリシーにおいては、科目区分、必修・選択の別、単位数を設定し、「コースワーク」と「リサーチワーク」を組み合わせた教育課程を体系的に編成していることを明記している。また本専攻のカリキュラムは、ミクロ経済学、マクロ経済学及び統計・計量経済学を基礎科目とし、入学者が履修の目安をつけやすいようにするために、履修を推奨する5つの科目群(領域)を明示して、講義はいずれも少人数クラスで実施している。	A		
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ○修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス ・時間割表	・教育課程において授業科目はミクロ経済学、マクロ経済学及び統計・計量経済学を基礎科目、そして5つの科目群(領域)別の一般選択科目に分類されているが、前者の科目群においてより専門的なミクロ・マクロ経済学ならびに統計・計量経済学の知識を習得し、これらを基礎にすることで、順次的、体系的に5つの科目群(領域)の一般選択科目が配置されている。 ・各科目の単位数は設置基準・学則に則り設定されており、また、講義内容・指導の方針、場所などはシラバスに開示している。 ・研究指導が独立した科目で開講し、指導場所、時間などがシラバス、時間割に明示されている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	・専攻の人材養成の目的に沿って、専門科目の設定、専門性の高い教員の配置等専門分野の高度化に対応した(例えば情報システムの高度化に対応するように先端領域の「情報経済」を専門とする人材を配置する等)教育内容を提供し、また必要に応じて研究科委員会で見直している。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・各科目シラバス	カリキュラムポリシーにおいては、高度かつ実践的な人材育成を行えるように、科目区分、必修・選択の別、単位数を設定して、「コースワーク」と「リサーチワーク」を組み合わせた教育課程を設定するとともに、毎年、研究科委員会で教育課程の編成を見直している。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・経済学研究科委員会資料 ・各科目シラバス 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時に指導教員と協議して、指導スケジュール・履修計画を立てるとともに、中間報告会・最終報告会に参加して研究成果を発表したうえで論文を作成し、口述試験に合格することが要件となることを明示している。報告会等のスケジュールは各年度開始前に設定され教員、院生に共有される。 	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・カリキュラムポリシー 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の活性化および質的転換のために、外部の専門家・実務家を招聘して特別講義などを開催するとともに、在籍者全員が参加する論文報告会や修論報告会を年数回に開催している。 ・報告会には、主査・副査を含む複数の教員および多くの学生が参加して報告について活発に議論をするもので、期待される成果の習得と学習の活性化につながっている。 	A		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科委員会資料 						
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学院学則 	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目シラバス 	<ul style="list-style-type: none"> ・各授業科目及び研究指導の成績評価の基準、内容をシラバスに明示し公表している。また、毎年の研究科委員によるシラバス点検において、専攻内全教員がそれを相互点検・確認を行っている。 ・修士論文の成績評価に関しては、口述試験の結果を踏まえ、専攻の評価内規に基づいて複数の教員により成績評価を行っている。 	S		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・経済学研究科サイト 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学専攻の博士前期の修士論文、博士後期の博士論文の審査基準を明らかにし、入学時のガイダンスにおいて専攻長より説明している。また毎年指導教員から学生に個別に説明している。さらに、上記の研究報告会においても説明し、周知徹底を図っている。 	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。					
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーにおける「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等の学習成果を前提として、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して修士の学位を授与するが、研究科長、専攻長を中心に確認、調整して、毎年、研究科委員会で審議している。 ・経済学研究科の内規に則り、厳格なプロセスにより学位を授与している。 ・具体的には、まず博士前期課程については、修士論文提出の有資格者の主査・副査を設定し、仮製本の修士論文提出後に、口述試験での審査を経て、研究科委員会にて修士論文の可否を決定している。 ・口述試験については、実施に先立って研究科委員会での協議に基づいて教員間の合意を得る。 ・博士後期課程については、内規に基づき要件を満たしたものについて、審査委員会を組成し、予備審査を行い、その後本審査を経て研究科委員会にて博士論文の審査を行っている。 	A				

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取 	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	経済学研究科委員会資料	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が履修している必修科目修士論文の成績評価に関しては、専攻としてその学習成果を図るための評価指標(基準)を内規として明文化し、実際に運営している。具体的には、口述試験の結果を踏まえ、専攻の評価内規に基づいて複数の教員により成績評価を行っている。 ・全学の方針に従って、ToyoNet-ACEで全科目を対象に対する学生匿名アンケートを年2回実施している。アンケートにより得られたデータをもとに、研究科委員会において学習成果等について報告・検証し改善策を検討している。例えば、学生からの要望により、外部の専門家・実務家を招聘し年数回の特別講義を開催し、教育の活性化や効果の向上に寄与している。 	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	経済学研究科委員会資料	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの適切性に関しては、上記の授業評価アンケートにより得られたデータをもとに改善点を洗い出し、研究科委員会において年2回報告・検証し、教員全員が改善策を検討している。 	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	経済学研究科委員会資料	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラムの適切性に関しては、研究科長、専攻長が中心としたワーキンググループが定期的に検討した後、研究科委員会にて協議ならびに審議している。また、この確認と調整のプロセスを通じて、委員会メンバーに確認と検討の必要性が共有されている。 	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	経済学研究科委員会資料	<ul style="list-style-type: none"> 現状としては全学および学部主催の学内外のFD講演会、英語による講義の研修会などを積極的に活用しているが、組織的に取り組むことが今後の課題である。 	B	現在実施中の授業評価アンケートなどを活用し、次年度より研究科委員会にて全体的な動向についての報告ならびに協議などをルーティン化することで改善を図りたい。	2019年度

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

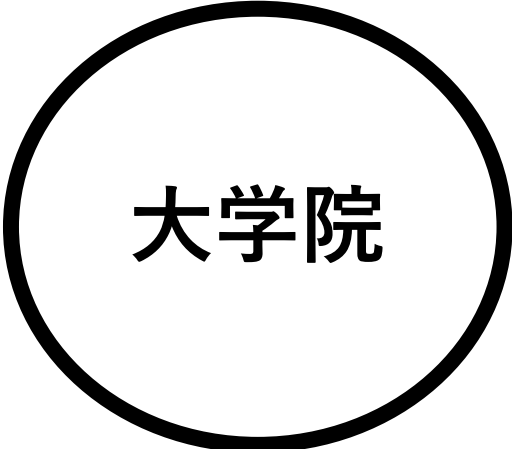
評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様		
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院入試要項 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・経済学専攻のアドミッション・ポリシーには「経済学に関する基礎的な知識」「論理的に考え、発表・論議する能力」「社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲」、これらを持っていると認定できる者を求めていると記してある。これらの認定に際しては、学内推薦、一般入試、社会人入試および外国人留学生入試など、多様な選抜方法を用意し、それぞれにおける募集人員や選考方法を入試要項に明示しており、入学試験の結果は研究科内部で厳正な判定を実施している。	S			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。						
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学院入試要項 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・入試方式や募集人員、選考方法については、経済学専攻のアドミッション・ポリシーとして「経済学に関する基礎的な知識」「論理的に考え、発表・論議する能力」「社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲」、これらを持っていると認定できる者を求めていると記しており、これに従って設定している。 ・上記の指針に基づく募集人員・選考方法は入試要項において明示している。	S			
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・経済学研究科委員会資料	・入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。 ・専攻長が中心になり、研究科委員会で入試説明会、入試の作問・面接などに必要な体制について協議・決定し、責任所在も明確にしている。	A			
48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・入学試験要項 ・ホームページ	・大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。 ・面接に関しては、障害の有無、使用言語等受験生によって一切の不公平が生じないような機会を提供している。	A	学部入試では「入学試験実施管理本部」体制において、障害のある受験生からの申告を受ける環境を整えており、障害状況に応じた試験環境を整えるなど、受験機会を確保しているが、大学院入試においては(学部入試ほど)明確な形で理解されていない実情があり、全学的な配慮も含め研究科長会議にて提案したい。	2020年度			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・経済学研究科委員会資料	・指導教員を補充、外国人留学生入試を導入した結果、博士前期課程は定員20名に対して、在籍者22名で充足率を満たしている。博士後期課程は定員9名に対し、在籍5名で0.55となり、0.33~2.00の範囲となり、改善されている。	A			
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	なし	・該当しない				
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	経済学研究科委員会資料	・定員超過不足については、研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループが定期的に検討し、出願者のバックグラウンド等の原因調査と改善方策の立案を行っている。具体的には、博士前期課程の入試科目の増減調整、博士前期・後期課程の外国人留学生入試の導入などを実施した結果、入学者が順調に増加し、改善につながっている。	A			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	経済学研究科委員会資料	・カリキュラムを検討する際には、3つのポリシーの確認、調整も実施しており、研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループにおいてアドミッション・ポリシーの適切性を定期的に確認し、研究科委員会において協議、審議を行っている。	A			
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。						
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	経済学研究科委員会資料	・研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループが、学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証するとともに、毎年度の入試結果を検証し、その結果を研究科委員会で報告し、承認を得ている。 ・現状では、受け入れの検証プロセスが適切に機能し、入学者の順調な増加など改善につながっている。	A			

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期		
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様			
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。			・専攻の目的を達成するため、カリキュラムに従い基礎科目および理論・政策などの5つの応用分野・位置づけの教員を適切に編成している。その編成方針は、カリキュラムの改訂および毎年度の課程表を編成する際に、執行部が検討し、研究科委員会で報告および審議している。 ・専攻の個性、特色を発揮するために、基礎科目のほか、政策・経済史、グローバル・エコノミー、産業デザイン、労働・社会保障、環境経済・政策などの研究分野に近い科目を5つの領域(科目群)を設け、教員間の連携を図っている。	A			
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・大学院入試要項 ・経済学研究科サイト ・カリキュラム(課程表) ・経済学研究科委員会資料						
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。							
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。			A				
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・経済学研究科委員会資料	・カリキュラムの改訂および毎年度の課程表を作成する際、新規の委員登用を含め、執行部が方針を策定し、研究科委員会でそれを審議することにより適切な教員配置を行っている。 ・研究指導教員は学生数対比十分に配備している。指導教員の2/3以上は教授である。 ・高度な専門能力と指導力を備えた指導教員の最適な配置を優先しているため、学部にして教員の平均年齢は高くなっているが、2018年度のカリキュラム改訂に伴い、研究業績が優れている若手教員を積極的に登用することにより改善される見通しで、社会的ニーズに対応可能な指導体制を整えている。					
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。			・教員組織の編成方針を明確に定めている。 ・「東洋大学大学院経済学研究科教員組織の編制方針」により、教員数および教員の構成、役割分担、科目の担当、教員の募集・採用・昇格、組織的な研修等を明確に定めている。	A			
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・東洋大学大学院経済学研究科教員組織の編制方針						
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。					
		3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
				66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。			/	※1と同様			
		68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。					
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。							
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・経済学研究科委員会資料	・専任教員は、全学の評価方式による活動評価を実施し、個々の「気づき」による自主的な改善を図っているが、専攻全体として組織的な検証も進めている。	A				
		71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・経済学研究科委員会資料	・教員配置の適切性を検討するにあたり、研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループが定期的に行い、何らかの規定変更等を必要とする場合は、研究科委員会にて決定している。 ・2018年度のカリキュラム改訂に伴い、研究業績が優れている若手教員を積極的に登用することにより、教員年齢の構成が高い問題が改善される見通しである。	A				

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科サイト ・各科目シラバス	・哲学教育に関する科目は配当していないが、経済理論、経済史、経済政策、社会政策という本専攻の中心的な学問領域においては、現実の諸問題に対する、経済学の理論やフィロソフィを踏まえた対応や解決方法の提言を使命としているため、その研究方法がおのずと創立者井上円了の哲学のアプローチと合致している。	A		
	国際化	73 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・経済学研究科委員会資料	・経 ・在籍者の過半が留学生(外国学生)であり、教育・研究はおのずと国際的なテーマが中心となっている。 ・英語による講義および研究指導に支障のない教員を積極的に補充しているため、英語による講義科目が2科目から6科目に増加している。	A		
	キャリア教育	74 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	なし	・各指導教員が教育・研究指導のなかで将来の進路や資格取得について綿密に学生と対話を持ち、その過程でキャリア教育を実践している。 ・外国人留学生が在籍者の3分の2を占めている現状を踏まえ、留学生に適したキャリア教育をいかに組織的に進めるのかは今後の課題である。	B	研究科長、専攻長を中心に大学院生の就活動向を把握し、研究科委員会において大学院生の就活動向の報告ならびに協議することを基盤化し、大学院生全体の動向を個々の指導教員にフィードバックすることで、改善を図るようにしたい。	2019年度
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77 (独自に設定してください)					



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 経済学研究科公民連携専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・研究科委員会配布資料	原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会に報告もしくは審議している。	A		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・研究科委員会配布資料	原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会に報告もしくは審議している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・研究科委員会配布資料	原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会において、三つのポリシー、課程表、教員資格審査等に反映している。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「経済学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経済学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ディプロマポリシー	教育目標とディプロマポリシーは整合するように制作されている。また、ディプロマポリシーは教育目標を達成するために必要と考えられる事項を記述している。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・カリキュラムポリシー ・課程表	カリキュラムポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・課程表	教育課程は、推奨科目、選択必修科目、一般科目、コース別科目等に分類されるとともに、基礎的な科目には「○○○基礎」とすることで、初学者向けであることを示している。各科目の単位数、時間数は設置基準、学則に則って設定している。研究指導は科目として開講される公民連携演習において実施することとしているため、日限、教室が明らかになっている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・課程表	高度な職業人を育成するという専攻の目的に沿って、専門的な科目の設定、専門性の高い専任・客員の教員の確保、内外の地域との連携プロジェクトの実施等実践的な機会の提供等を行っている。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向け取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・大学院要覧 ・ディリースケジュール	・入学後すぐに各人の問題意識に基づいて指導教員(主、副)を決定することとしている。 ・指導教員の助言にもとづいて履修科目を選択し、研究計画を策定するようになっている。 ・社会人であり論文執筆経験が少ないため、論文執筆用の科目「PPP論文研究」を設定しているほか、複数のゼミを主に論文指導を行うゼミとして設定し選択可能にしている。論文指導ゼミ以外でも下記報告会前にはリハーサルを行うなど、論文指導を取り入れている。 ・論文提出セミナーには中間報告会・最終報告会を開催し、教員、他の院生からのコメントを受けられるようにしている。 ・毎年1月に一般公開されるPPP成果報告会では、その年の優秀論文を発表しており、国、自治体、民間企業等の多くの参加者からのコメントを受けることができる。 ・上記のスケジュールは各年度開始前に設定され、教員、院生に共有される。これにより、計画的な研究を行うことができる。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・シラバス ・カリキュラムポリシー	教育の質的転換のために、地域再生支援プログラムや実務家講師のゲスト講義などを積極的に取り入れている。カリキュラムポリシーでもその趣旨を表現している。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
		29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向け取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス ・PPP共通試験資料	・多分野横断的な専攻であるため、共通に必要な基礎知識を体系化したPPP共通試験を実施することで、履修科目の相違によるばらつきを抑えている。 ・論文の評価に関しては、口述試験後に主査担当教員全員が参加する判定会議を実施し、合否のほかに順位付けを ・各科目、演習の成績評価は担当教員に委ねられているが、上記により共通認識を醸成することにより、客観性、厳格性が担保されている。	A
32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧			各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧 ・入学時ガイダンス資料 ・ホームページ			修士論文、特定課題研究ごとに基準を明示し、大学院要覧に記載するとともに、入学時ガイダンスにおいて解説している。	A		
34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ディプロマポリシー ・大学院要覧			ディプロマポリシーと修了要件は整合している。ディプロマポリシーは対象者が修得すべき能力を示しており、修了要件はその能力を評価するプロセスを明記している。主指導教授、副指導教授による指導体制、中間報告会、最終報告会での報告及び質疑への参加、口述試験の合格を学位取得要件とすることを大学院要覧に明記するとともに、入学時ガイダンスにおいて解説している。	A		
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・PPP共通試験資料 ・授業評価アンケート	推奨科目としてほぼすべての院生が履修するPPP総論等においてPPP共通試験を実施することで、学習成果を共通に計測することができる。各 Semester ごとに授業評価アンケートを行うことで院生の評価を把握し運営にフィードバックするほか、定期的に修了生が参加する勉強会等を実施して、修了生の評価を把握している。また、組織派遣の場合は随時派遣元とも接触し評価を把握するよう努めている。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケート ・研究科委員会配布資料	カリキュラムの適切性に関しては、授業評価アンケートを全科目・演習に対する匿名アンケートにより得られたデータをもとに、専攻教員会議において検証している。たとえば、現在インフラ老朽化問題を担当している院生が非常に多いことから、既存科目を分割して(シディマネジメントV①政策・計画、②工学)詳細に講義できるようにした。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・研究科委員会配布資料	教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性の検討は、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会に報告もしくは審議している。	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・国連COE関係書類	特殊な分野であるため、同じ分野で講義を行っている海外他機関(国連CoEネットワークなど)と情報交換することにより取り組んでいる。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・アドミッションポリシー	本専攻は幅広い分野からのアプローチにより効果が達成されるものであり、特定の基礎知識や資格等を要しないとしており、アドミッションポリシーもそうした基本的な考え方に基いて表記されている。	A	現状は必ずしも明確でないため、 ①入学前の学習歴、②学力水準、 ③能力等の求める学生像、④入学希望者に求める水準が明確になるよう、2020年度に速やかに改訂する予定である。	2019年度速やかに
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・アドミッションポリシー ・出願要項	広く社会人や留学生に学びの機会を提供するという趣旨で、面接重視の社会人入試、海外在留者向けの渡日前入試、政府が行っているeラーニング講座の合格者のための地方創生カレッジ連携入試などを設けている。募集人員、選考方法は出願要項に明示されている。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・研究科委員会配布資料	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。学生募集は専攻長が個別相談会を頻繁に実施している。入学者選抜のための面接は、専攻担当教員が交替制で対応している。	A		
		47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
		48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・研究科委員会配布資料	収容定員60名に対して47名が在籍しており、在籍学生比率は0.78で、所定の範囲を満たしている。	A		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。		該当しない			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・研究科委員会配布資料	アドミッションポリシーの適切性は、専攻教員会議で他のポリシーを含めて検討して、必要に応じて研究科委員会に報告及び審議している。	A		
		53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		学生募集および入学者選抜の適切性や組織的な問題は、入試後の専攻教員会議で自己評価を行い、必要に応じて研究科委員会に報告及び審議している。	A		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・研究科委員会配布資料				

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・研究科委員会配布資料 ・東洋大学大学院経済学研究科教員組織の編制方針	専攻の目的を達成するため、専任・客員、学術・実務、文系・理系など各種の分野・位置づけの教員を配している。特に、経験豊富な実務家を客員教授としている。また、方針は、東洋大学大学院経済学研究科教員組織の編制方針として定めている。			
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	研究指導教員の数は充足している。2/3は教授(客員を含む)である。年齢は大学院であるため准教授以上を原則としており高くなっている。これは、経験豊富な実務家を客員教授とする例が多いことにもよる。	A	※1と同様	
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・東洋大学大学院経済学研究科教員組織の編成方針	主に、国・地方自治体・国際機関、金融、建設・不動産、コンサルティングなどの実務の世界でノウハウが蓄積されていることに鑑み、編成方針に沿って、これらの分野での十分な経験を有する人材を積極的に専任または客員教員として採用している。			
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	A	※1と同様	
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究員制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・経済学研究科委員会、資料	専任教員は全学の方式による活動評価を実施している。活動評価には大学院に関する項目が含まれており、その結果を踏まえて教員自身が判断できるようにしている。客員教員を含め、各 semester ごとに授業評価アンケートを実施し、結果をフィードバックすることで活性化につなげている。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・研究科委員会配布資料	原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で専攻教員会議を開催し、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会において、課程表、教員資格審査等に反映している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	国連CoE研究機関として、PPPの本質を突き詰める検討も求められており、それらに貢献する総論的な講義を実施している。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・英文パンフレット ・アジアPPP研究所活動報告書	アジアでのPPP啓発のためアジアPPP研究所を開設している。こうした活動が評価されて、国連PPP推進局から、国連COE地方政府PPPセンターとしての認証を得ている。これらの成果は英文パンフレットにより広報されている。また、研究プロジェクトに対する院生の参加の機会を確保することで、教育活動と一体的に行っている。2017年度より留学生入試制度を創設した。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・研究科委員会配布資料	社会人大学院としての基本的なコンセプトからカリキュラム、教員の配置や選定を含めてすべてキャリア教育の観点から実施している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	(独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					